

平成 16 年 10 月 26 日

土木学会 構造工学委員会
藤野陽三委員長殿

「性能設計推進のための審査体制検討小委員会」の設立願い（案）

武蔵工業大学工学部
教授 小池 武

1. 設立目的

国内では性能設計体系の確立をめざして、設計基準類の改訂作業が進行している。ISO2394 や Eurocode 0 に対応する基準として、地盤工学会は「地盤コード 2 1」（2000 年）を、国土交通省は「土木・建築にかかる設計の基本」（2002 年）を、また土木学会は「Code PLATFORM（包括設計コード）」（2003 年）を策定した。

このような設計基準の改訂活動とともに、性能設計体系を確立するための仕組み造りをどのようにすればよいのかという問題意識が顕在化している。その中でも、設計結果が要求性能を満足していることをどのような仕組みで照査するかという検討が十分になされているとは言えず、早急に検討すべき課題となっている。概念的には、第三者的な設計審査機関が設計結果を照査するという仕組みが考えられるが、その審査機関の実体や機能は未だに明確にはなっていない。現状でも、設計の審査は何らかの形態で実施されてはいるが、設計結果が要求性能を満足しない場合の責任の所在はあいまいである。

そこで、本小委員会では、「性能設計体系における設計審査体制」に焦点を絞り、設計審査機関が保有すべき機能と技術内容について検討し、その形態と役割を提案することを目的とする。

本小委員会の活動は、性能設計体系の早期実現へ寄与するとともに、土木技術者の活躍の場を拓げる方向性を示唆し、ひいては土木技術の向上や競争力の育成につながるものである。

2. 活動内容

建設プロジェクトを遂行する場合、発注形態によらず、発注者、施工者、設計者、審査機関という役割が存在する。審査機関には、設計審査機関および施工審査機関があるが、本小委員会では、設計審査機関を検討対象とする。

2 年の活動期間において、以下の各項目について検討する。

初年度は、設計審査の現状を把握し、設計審査機関に求められるあるべき姿を明確にする。

- (1) 上記の役割に関して、国内外の現状を調査する。
- (2) 各役割の業務分担・責任を明確にする。
- (3) 性能設計体系において必要な設計審査内容を明確にする。

第 2 年度は、初年度に検討した設計審査機関を実現するために解決すべき課題を明確にし、活動内容を報告書にまとめる。

- (4) 設計審査を遂行するために必要な技術の現状をまとめ、検討課題を洗い出す。
- (5) 設計審査機関の形態と役割を提案し、報告書にまとめる。

3. 活動期間

第1回小委員会開催日（平成17年1月を予定）から2年間

4. 委員構成（案）

委員構成は以下のように予定している。

- ・ 委員長：小池 武（武蔵工業大学）
- ・ 副委員長：白木 渡（香川大学）
- ・ 委員：香月 智（防衛大学校）
- ・ 委員：佐藤尚次（中央大学）
- ・ 委員：山口栄輝（九州工業大学）
- ・ 委員：原田光男（東京電力）
- ・ 委員：横山照正（パシフィックコンサルタンツ）
- ・ 委員：保田敬一（ニュージェック）
- ・ 委員：赤堀 裕（アジア航測）
- ・ 委員：矢代晴実（東京海上日動リスクコンサルティング）
- ・ 委員：鈴木 誠（清水建設）
- ・ 幹事：藤田宗久（清水建設）

上記の委員の他に核となる委員として、性能設計分野の産学官の研究者、発注事業者、設計コンサルタント、ゼネコン等から5名程度選任する。

その他の委員は、問題意識を持ち、積極的に貢献していただける方を公募する。

委員数は20名程度を予定している。

以上